

〈サービス利用料金（1日あたり）〉（契約書第9条参照）

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた
金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

① 通常規模型事業所の場合

【1割負担】

通常規模型			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	ご契約者の要 介護度とサー ビス利用料金	2~3h	2,758円	3,153円	3,559円	3,974円	4,380円
		3~4h	3,751円	4,289円	4,857円	5,404円	5,962円
		4~5h	3,934円	4,502円	5,090円	5,678円	6,256円
		5~6h	5,779円	6,824円	7,878円	8,923円	9,977円
		6~7h	5,921円	6,986円	8,071円	9,136円	10,221円
		7~8h	6,672円	7,878円	9,126円	10,373円	11,640円
		8~9h	6,783円	8,020円	9,278円	10,555円	11,843円
うち、介護保 険から給付さ れる金額	2~3h	2,482円	2,837円	3,203円	3,576円	3,942円	
	3~4h	3,375円	3,860円	4,371円	4,863円	5,365円	
	4~5h	3,540円	4,051円	4,581円	5,110円	5,630円	
	5~6h	5,201円	6,141円	7,090円	8,030円	8,979円	
	6~7h	5,328円	6,287円	7,263円	8,222円	9,198円	
	7~8h	6,004円	7,090円	8,213円	9,335円	10,476円	
	8~9h	6,104円	7,218円	8,350円	9,499円	10,658円	
サービス利用 に係る自己負 担額	2~3h	276円	316円	356円	398円	438円	
	3~4h	376円	429円	486円	541円	597円	
	4~5h	394円	451円	509円	568円	626円	
	5~6h	578円	683円	788円	893円	998円	
	6~7h	593円	699円	808円	914円	1,023円	
	7~8h	668円	788円	913円	1,038円	1,164円	
	8~9h	679円	802円	928円	1,056円	1,185円	

【2割負担】

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ご契約者の要 介護度とサー ビス利用料金	2~3h	2,758円	3,153円	3,559円	3,974円	4,380円
	3~4h	3,751円	4,289円	4,857円	5,404円	5,962円
	4~5h	3,934円	4,502円	5,090円	5,678円	6,256円
	5~6h	5,779円	6,824円	7,878円	8,923円	9,977円
	6~7h	5,921円	6,986円	8,071円	9,136円	10,221円
	7~8h	6,672円	7,878円	9,126円	10,373円	11,640円
	8~9h	6,783円	8,020円	9,278円	10,555円	11,843円
通常規 模型 うち、介護保 険から給付さ れる金額	2~3h	2,206円	2,522円	2,847円	3,179円	3,504円
	3~4h	3,000円	3,431円	3,885円	4,323円	4,769円
	4~5h	3,147円	3,601円	4,072円	4,542円	5,004円
	5~6h	4,623円	5,459円	6,302円	7,138円	7,981円
	6~7h	4,736円	5,588円	6,456円	7,308円	8,176円
	7~8h	5,338円	6,302円	7,300円	8,298円	9,312円
	8~9h	5,426円	6,416円	7,422円	8,444円	9,474円
サービス利用 に係る自己負 担額	2~3h	552円	631円	712円	795円	876円
	3~4h	751円	858円	972円	1,081円	1,193円
	4~5h	787円	901円	1,018円	1,136円	1,252円
	5~6h	1,156円	1,365円	1,576円	1,785円	1,996円
	6~7h	1,185円	1,398円	1,615円	1,828円	2,045円
	7~8h	1,335円	1,576円	1,826円	2,075円	2,328円
	8~9h	1,357円	1,604円	1,856円	2,111円	2,369円

【3割負担】

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ご契約者の 要介護と サービス利 用料金	2~3h	2,758 円	3,153 円	3,559 円	3,974 円	4,380 円
	3~4h	3,751 円	4,289 円	4,857 円	5,404 円	5,962 円
	4~5h	3,934 円	4,502 円	5,090 円	5,678 円	6,256 円
	5~6h	5,779 円	6,824 円	7,878 円	8,923 円	9,977 円
	6~7h	5,921 円	6,986 円	8,071 円	9,136 円	10,221 円
	7~8h	6,672 円	7,878 円	9,126 円	10,373 円	11,640 円
	8~9h	6,783 円	8,020 円	9,278 円	10,555 円	11,843 円
通常規 模型 うち、介護 保険から 給付される 金額	2~3h	1,930 円	2,207 円	2,491 円	2,781 円	3,066 円
	3~4h	2,625 円	3,002 円	3,399 円	3,782 円	4,173 円
	4~5h	2,753 円	3,151 円	3,563 円	3,974 円	4,379 円
	5~6h	4,045 円	4,776 円	5,514 円	6,246 円	6,983 円
	6~7h	4,144 円	4,890 円	5,649 円	6,395 円	7,154 円
	7~8h	4,670 円	5,514 円	6,388 円	7,261 円	8,148 円
	8~9h	4,748 円	5,614 円	6,494 円	7,388 円	8,290 円
サービス利 用に係る 自己負担額	2~3h	828 円	946 円	1,068 円	1,193 円	1,314 円
	3~4h	1,126 円	1,287 円	1,458 円	1,622 円	1,789 円
	4~5h	1,181 円	1,351 円	1,527 円	1,704 円	1,877 円
	5~6h	1,734 円	2,048 円	2,364 円	2,677 円	2,994 円
	6~7h	1,777 円	2,096 円	2,422 円	2,741 円	3,067 円
	7~8h	2,002 円	2,364 円	2,738 円	3,112 円	3,492 円
	8~9h	2,035 円	2,406 円	2,784 円	3,167 円	3,553 円

加算金額

【1割負担】

(単位：円)

	入浴 介助(I)	入浴 介助(II)	個別機能訓練 (I)イ	個別機能訓練 (I)ロ	個別機能訓練 (II)	科学的介護 推進体制 加算
1. サービス利用料金	405 円	557 円	567 円	770 円	202 円/月	405 円/月
2. うち、介護保険 から給付される金額	364 円	501 円	510 円	693 円	181 円/月	364 円/月
3. 自己負担 (1-2)	41 円	56 円	57 円	77 円	21 円/月	41 円/月

	サービス 提供 体制強化 加算 (I)	サービス 提供 体制強化 加算 (II)	サービス 提供 体制強化 加算 (III)	ADL 維持等 加算(I)	ADL 維持等 加算(II)	口腔機能向 上加算 (I) ※月2回 限度	口腔機能向 上加算 (II) ※月2回 限度
1. サービス利用料金	223 円	182 円	60 円	304 円/月	608 円/月	1,521 円	1,622 円
2. うち、介護保険から 給付される金額	200 円	163 円	54 円	273 円/月	547 円/月	1,368 円	1,459 円
3. 自己負担 (1-2)	23 円	19 円	6 円	31 円/月	61 円/月	153 円	163 円

	介護職員 等処遇改善 加算 (I)	介護職員 等処遇改善 加算 (II)	介護職員 等処遇改善 加算 (III)	介護職員 等処遇改善 加算 (IV)
1. サービス利用料金				
2. うち、介護保険から 給付される金額	所定 単位数の 9.2%	所定 単位数の 9.0%	所定 単位数の 8.0%	所定 単位数の 6.4%
3. 自己負担 (1-2)				

【2割負担】

(単位 : 円)

	入浴 介助(Ⅰ)	入浴 介助(Ⅱ)	個別機能訓練 (Ⅰ)イ	個別機能訓練 (Ⅰ)ロ	個別機能訓練 (Ⅱ)	科学的介護 推進体制 加算
1. サービス利用料金	405 円	557 円	567 円	770 円	202 円/月	405 円/月
2. うち、介護保険 から給付される金額	324 円	445 円	453 円	616 円	161 円/月	364 円/月
3. 自己負担 (1-2)	81 円	112 円	114 円	154 円	41 円/月	41 円/月

	サービス 提供 体制強化 加算 (Ⅰ)	サービス 提供 体制強化 加算 (Ⅱ)	サービス 提供 体制強化 加算 (Ⅲ)	ADL 維持等 加算(Ⅰ)	ADL 維持等 加算(Ⅱ)	口腔機能向 上加算 (Ⅰ) ※月2回 限度	口腔機能向 上加算 (Ⅱ) ※月2回 限度
1. サービス利用料金	223 円	182 円	60 円	304 円/月	608 円/月	1,521 円	1,622 円
2. うち、介護保険から 給付される金額	178 円	145 円	48 円	243 円/月	486 円/月	1,216 円	1,297 円
3. 自己負担 (1-2)	45 円	37 円	12 円	61 円/月	122 円/月	305 円	325 円

	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅰ)	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅱ)	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅲ)	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅳ)
1. サービス利用料金				
2. うち、介護保険から 給付される金額	所定 単位数の 9.2%	所定 単位数の 9.0%	所定 単位数の 8.0%	所定 単位数の 6.4%
3. 自己負担 (1-2)				

【3割負担】

(単位：円)

	入浴 介助(Ⅰ)	入浴 介助(Ⅱ)	個別機能訓練 (Ⅰ)イ	個別機能訓練 (Ⅰ)ロ	個別機能訓練 (Ⅱ)	科学的 介護 推進体制 加算
1. サービス利用料金	405 円	557 円	567 円	770 円	202 円/月	405 円/月
2. うち、介護保険 から給付される金額	283 円	389 円	396 円	539 円	141 円/月	283 円/月
3. 自己負担 (1-2)	122 円	168 円	171 円	231 円	61 円/月	122 円/月

	サービス 提供 体制強化 加算 (Ⅰ)	サービス 提供 体制強化 加算 (Ⅱ)	サービス 提供 体制強化 加算 (Ⅲ)	ADL 維持等 加算(Ⅰ)	ADL 維持等 加算(Ⅱ)	口腔機能向 上加算 (Ⅰ) ※月2回 限度	口腔機能向 上加算 (Ⅱ) ※月2回 限度
1. サービス利用料金	223 円	182 円	60 円	304 円/月	608 円/月	1,521 円	1,622 円
2. うち、介護保険から 給付される金額	156 円	127 円	42 円	212 円/月	425 円/月	1,064 円	1,135 円
3. 自己負担 (1-2)	67 円	55 円	18 円	92 円/月	183 円/月	457 円	487 円

	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅰ)	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅱ)	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅲ)	介護職員 等処遇改善 加算 (Ⅳ)
1. サービス利用料金				
2. うち、介護保険から 給付される金額	所定 単位数の 9.2%	所定 単位数の 9.0%	所定 単位数の 8.0%	所定 単位数の 6.4%
3. 自己負担 (1-2)				

☆送迎を実施していない場合(利用者が自ら通う場合、家族が送迎を行う場合等の事業所が送迎を実施していない場合)は、減算の対象になります。 1割 (片道 48 円減額) 2割 (片道 96 円減額) 3割 (片道 143 円減額)

☆要介護度別の自己負担金額に利用された各種加算金額を足したものが1回当たりの契約者の負担金額になります。

☆契約者がいまだ要介護の認定を受けていない場合及び居宅サービス計画が作成されていない場合には、サービス利用料金全額をいったん支払うものとします。(要介護認定後、または、居宅サービス計画作成後、自己負担分を除く金

額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。

☆介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆契約者が介護保険料に未納がある場合には、自己負担額については上表と異なることがあります

※一定以上の所得者のご契約者負担の見直し

一定以上の所得がある第1号被保険者（65歳以上）のご契約者の負担が2割・3割となります。

年金収入等	負担割合	備考
280万円未満の方	1割	
280万円以上の方	2割	「合計所得金額160万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額280万円以上（単身世帯の場合。夫婦世帯の場合346万円以上）」単身で年金収入のみの場合280万円以上に相当
340万円以上の方	3割	「合計所得金額220万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額340万円以上（単身世帯の場合。夫婦世帯の場合463万円以上）」単身で年金収入のみの場合344万円以上に相当

II. 介護保険の給付対象とならないサービス（契約書第5条、第9条参照）

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。〈サービスの概要と利用料金及び自己負担額〉

レクリエーション クラブ活動	・ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加して いただくことができます。	要した費用の実費
日常生活	・日常生活用品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご 契約者に負担いただくことが適當であるものにかかる費用を負担 していただく場合があります。	要した費用の実費
食費	・栄養並びにご契約者の身体の状況および嗜好を配慮した食事を提 供します。	一食あたり 600円

(i) 〈サービスの概要と利用料金〉

①介護保険給付の支給限度額を超えてサービス

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、前記5(1)(ii)のサービス利用料金表に定められた

「サービス利用料金」欄の金額（サービス利用にかかる自己負担額ではありません）が必要となります。

②複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録その他複写物を必要とする場合には実費相当分をご負担いただきます。

1枚につき 20円

③連絡用ノート・クリアケース

ご希望の方には、実費をいただきます

④ご契約者の食費

料金：1回あたり 600円

⑤レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーション、クラブ活動に無料で参加していただくことができます。

⑥日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活用品は、本人又はご家族様がご用意して下さい。

おむつ代（実費相当額）がかかります。

☆ 経済状況の変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。

(3)利用料金のお支払い方法（契約書第9条参照）

前記(1)、(2)の料金・費用は次のとおりお支払い下さい。

- 料金・費用は1ヶ月ごとに計算し、ご請求します。
- 原則、ご契約者の銀行口座からの引き落としになります。
- ご利用月の翌月の22日を引き落とし日とします。残高不足により引き落としが出来なかった場合はご利用月の翌月末までに指定口座へお振込みください。（振込手数料はご契約者負担となります。）

(4)利用の中止、変更、追加（契約書第10条参照）

- 利用予定日の前に、ご契約者の都合により、サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合、利用予定日の2日前までに事業者に申し出て下さい。
- 利用予定日の2日前までに申し出がなく、前日もしくは当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但しご契約者の体調不良等正当な事由がある場合にはこの限りではありません。

利用予定日の2日前までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日に申し出があった場合	当日の利用料金の50%
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の全額

介護保険給付の対象となるサービスの取消料については、上表の区分に従い自己負担額の50%もしくは全額となります。